

令和5年度 医療事故報告書

地方独立行政法人長野県立病院機構
医療安全管理者会議

県立病院機構では、医療事故が発生した事実とその対応策等を公表することにより、病院運営の透明性を高めるとともに、他の医療機関における類似の医療事故発生の防止に資することを通し、医療安全対策の推進に貢献していくことを目的として『医療事故公表指針』を定めております。

その指針において、以下の内容について、公表することを定めているため、令和5年度の包括的な報告書を作成し公表します。

1 医療事故の患者影響レベル毎の件数（レベル3 b以上）

レベル3 b	レベル4	レベル5
36件	0件	3件

2 主な医療事故の概要と再発防止対策

区分	概要	再発防止策
3b	<p>【リハビリ拡大期の転倒による骨折】</p> <p>大腿骨転子部骨折術後、リハビリ期 70 歳代。夜間、物音がするため訪室すると病室入り口付近で座り込んでいる患者を発見した。歩行器は横に倒れ、本人は「トイレにいかうと思って少し横に行こうとして転んだ。膝と頭をぶつけた」と話す。検査の結果鎖骨骨折、恥骨骨折と診断され様子観察となった。</p>	<p>【多職種での要因分析と再発防止策】</p> <p>リハビリ担当者を含め多職種で要因分析し再発防止策を検討した。</p> <p>2種類の歩行器使用が候補となっており、患者は前がタイヤのタイプの歩行器を好み使用していた。リハビリスタッフから、方向転換時に前輪が回転しないため転倒につながったのではないかと意見が出た。</p> <p>タイヤのついていないタイプの使用を提案したが、歩行器に対し不安感が強くあった。患者の希望とリハビリの状況から最終ゴールを杖歩行の獲得とし、下肢筋力の向上を図りながらリハビリを継続した。</p> <p>また行動範囲が広がってきている時期は転倒のリスクもあがるため注意するように患者に説明した。特に夜間は看護師を呼んでもらうよう巡視のたびに声掛けを行った。</p>

3 主なヒヤリ・ハット事例の概要と再発防止対策

区分	概要	再発防止策
3a	<p>【繰り返しの転倒】</p> <p>下肢の筋力低下、末梢神経障害、栄養状態不良のある患者。車いすとセンサーマットを利用し、一人で無理をしないこと。看護師を呼ぶよう指導していた。しかし単独でトイレに行こうとする。荷物を取る。タオルを干す。などの行動を取り、転倒を3回繰り返した。擦過傷と打撲で骨折は無かった。</p>	<p>【患者と共に多職種で評価し自覚を促す】</p> <p>リハビリ科は、身体評価を実施し、できないことの理解を促し、「方向転換の時は注意が必要」と患者自身が自覚できた。また、人に頼ることが苦手な性格を踏まえ、人に頼ることで安心して行動できる良さを意識づけた。</p> <p>看護師は、この一連の行動は、転倒を予防し生活の質の向上につながるという意味づけを行った。呼んで欲しい場面を明確にし、動機づけのツールを利用し、患者が呼んでくれたことに対しプラスのフィードバックを返した。</p> <p>薬剤師は、睡眠薬の効果と翌日のふらつき具合に着目し、医師と共に睡眠薬の調整を行った。</p> <p>その結果、その後の転倒はなかった。</p>

4 医療安全向上のための取り組み

県立病院機構では、医療安全向上のため、上記以外にも様々な取り組みを実施しており、取り組みの成果については各病院において情報の共有化を図っています。

① 医療安全管理者会議の開催

各県立病院の医療安全管理者が、月1回集まり、医療安全活動の推進、必要な情報交換、調査・分析及び医療安全対策の企画立案、提案等を行うことを目的に会議を実施しています。令和5年度は新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの実施となりました。

② 医療安全相互点検の実施

各県立病院の医療安全管理者が、点検リストを活用し、それぞれの病院の医療安全の取り組み状況を実地確認する相互点検を実施し、医療安全対策の充実及び安全意識の向上に努めています。

③ 医療安全自己点検の実施

県立病院共通の医療安全チェックシートを活用した院内の自己点検を行い、医療安全対策水準の客観的な把握や病院ごとの医療安全に対する意識の平準化などに努めています。

④ 医療安全研修会の開催

県立病院機構主催の医療安全研修会を年1回開催、長野県主催の医療安全研修会に参加するなど、職員の医療安全対策に関する知識の習得・資質の向上を図っています。